

公園における原っぱ整備について

1 背景

- 区政世論調査や（仮称）大島九丁目公園整備事業ワークショップでの意見交換により、公園整備における「原っぱ」の区民ニーズは高いものであると認識している。
- これまでに区では、公園の芝生整備を実施してきたが、特に小規模公園においては、日照時間の確保、利用による損傷、維持管理コスト等の課題がある。
- 芝生100%にこだわらず、芝生と相性の良い植物とを混植する「原っぱ整備」であれば、小規模公園における利用に耐え、維持管理コストを抑制した公園管理を行うことができる可能性がある。
- 「原っぱ整備」は、緑被率の向上等C I G施策の推進に資するほか、ヒートアイランド対策や降雨災害の軽減等グリーンインフラの取組みとしても有効であると考ええる。

2 整備概要

(1) 事業内容

芝生＋混植植物の整備、養生、区民参加イベントの開催及び事業手法並びに効果の検証

(2) 事業期間

令和5年1月から令和6年12月まで

(3) 事業者選定

プロポーザル方式により一括して選定

(4) その他

東京都の補助制度「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」を活用する。

3 整備箇所

- 令和4年度～令和5年度 東陽五丁目公園、大島四丁目第二公園
- 令和5年度～令和6年度 深川地域及び城東地域の公園 計2箇所
- 令和6年度 （仮称）大島九丁目公園

◇位置図

1 東陽五丁目公園



2 大島四丁目第二公園

